

平成 27 年度第 1 回 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	平成 27 年 4 月 14 日 (火) 15 時 00 分～18 時 00 分
開 催 場 所	港南区役所 別棟 2 階 201 会議室
出 席 者	<p>【選定委員会委員】</p> <p><委 員 長> 横倉 聡 (東洋英和女学院大学教授)</p> <p><委 員> 五十嵐 輝子 (港南区民生委員・児童委員協議会会長) 泉 一弘 (認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま副理事長) 尾崎 芳枝 (港南区ボランティア連絡会会長) 木村 妙子 (港南区連合町内会長連絡協議会代表) 草間 亨 (中小企業診断士) 小玉 七朗 (港南区シルバークラブ連合会会長) 早坂 由美子 (港南区障害者団体連絡会会長) 福山 朝子 (港南区地区社会福祉協議会分科会長)</p> <p style="text-align: right;">(敬称略、五十音順)</p>
欠 席 者	なし
傍 聴 者	なし
開 催 形 態	一部公開 (応募法人の面接及び質疑応答は、応募法人を除き公開)
議 題	<p>1 公募の経緯</p> <p>2 審査に係る確認</p> <p>3 面接審査 (港南台、東永谷、下永谷地域ケアプラザ指定管理者応募法人のプレゼンテーション及び質疑応答)</p> <p>4 審査・選定</p>
決 定 事 項	<p>応募法人の面接等審査の結果、各施設の指定候補者を次のとおり決定。</p> <p>1 港南台地域ケアプラザの指定候補者を (社福) 恩賜財団済生会に決定。</p> <p>2 東永谷地域ケアプラザの指定候補者を (社福) 横浜市社会福祉協議会に決定。</p> <p>3 下永谷地域ケアプラザの指定候補者を (社福) 同塵会に決定。</p>
議 事	<p>1 公募の経緯</p> <p>事務局から、公募の経緯について説明。公募の周知方法や応募説明会の実施結果、質問受付の結果についての報告と、各々の施設の現行の指定管理法人からのみ応募書類の提出があった旨報告。</p> <p>2 審査にかかる確認</p> <p>(1) 財務評価及び各応募法人の予算項目等について (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市 (健康福祉局) が専門機関へ財務評価委託を行った結果を報告。 ・また、資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、すべての応募法人について該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。

(委員) 財務評価の結果、法人の内部留保額が著しく低く、マイナスとなっている法人があるが、これは、どういうことか。また、専門機関からの財務分析結果報告書はどのように見たら良いのか、分かりやすく説明してほしい。

(事務局) 内部留保額がマイナスになっている要因については、面接審査の際に、法人へ確認していただきたい。

(2) 面接審査の進め方及び質問項目の確認

(事務局)

- ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。
- ・今回は、1施設に対して1法人の応募となっているが、最低制限基準（総合得点の60%）に満たない場合は、再選定を行う旨再確認。

3 面接審査

(1) 港南台地域ケアプラザ指定管理者応募法人の面接審査

<社会福祉法人恩賜財団済生会の面接及び質疑応答>

【プレゼンテーション】

法人から、法人概要、事業計画等について説明

【主な質疑応答】

(委員) 民生委員とケアマネジャーの連絡票の活用状況を伺いたい。

(法人) 3年前から活用しており、現在100枚近く集まってきている。

ケアマネジャーからは、連絡票を活用することで、民生委員と直接会って連絡ができるというところにメリットが感じられ、有効活用していると聞いている。

(委員) 地域防災拠点は担当エリアに複数あるが、日頃、どのように連携しているか伺いたい。

(法人) 平成26年度は2か所の地域防災拠点の定例会に参加し、地域ケアプラザが特別避難場所であるということの説明をさせていただいた。また、今後、一緒に訓練を実施するということまで話が進んでいる地域防災拠点もある。これからも、積極的に地域防災拠点との連携を深めていきたいと考えている。

(委員) 事業計画書に記載されていた、地域ケアプラザ利用団体の自主活動化に向けた考え方について、もう少し詳しく伺いたい。

(法人) 地域ケアプラザで事業を行う際は、基本的に参加者の自主活動化を最終目標としている。地域の方々が、リーダーシップを持って個々の活動を自主的に行っていけるよう、ケアプラザはそれまでの後方支援を行っている。

(委員) 障害児者の事業には人とプログラムがとても大切だと思っている。地域ケアプラザで実施している障害児者の居場所づくり事業は、どのようなプログラムで行っているのか伺いたい。

(法人) 障害児者の居場所づくりの事業は、当事者団体との共催で実施している。

プログラムについては、参加者や障害児者の保護者が1年間何をやりたいかを考え、やりたいことを実施している。それに応じて、ケアプラザで関われる部分は関

わりながら、居場所づくりの事業を行っている。

(委 員) 特別避難場所として、地域ケアプラザが災害時に受入れる対象者をどう考えているか。また、その考え方にに基づき、どのような取組を行っているか伺いたい。

(法 人) 災害時に地域防災拠点での生活が困難な方を特別避難場所を受入れるが、地域ケアプラザは、高齢者の受入れを行う特別避難場所として指定されており、発災時は区役所の指揮下で受入れを行うこととなる。今後は、高齢者の中でも介護度のレベルが重度の方、軽度の方、車いすの方など、様々な方が避難されてくることを考慮しながら防災訓練を実施していきたいと思う。

(委 員) 貴法人の内部留保額について、安心できる額であるのか、貴法人の実力をもう少し詳しく知りたい。また、指定管理料の提案額について、事業費の額を見ると、事業を行っていくという姿勢があまり感じられなかった。事業費の詳細について伺いたい。

(法 人) 内部留保額について、累積赤字があるが、これは、数年前に新規病院を開設したことによるもので、毎年の黒字の中で解消してきている。病院を新しく開設するためにやむを得ない赤字であったと考えている。

指定管理料の事業費の提案額については、見込みの中に事業を行う人件費は含まれず、事務用品などの材料費程度となっている。また、事業によっては参加料も徴収するため、それらの収入も踏まえた額となっている。

(2) 東永谷地域ケアプラザ指定管理者応募法人の面接審査

<社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の面接及び質疑応答>

【プレゼンテーション】

法人から、法人概要、事業計画等について説明

【主な質疑応答】

(委 員) 民生委員とケアマネジャーの連絡票の活用状況を伺いたい。

(法 人) ケアマネジャーと民生委員がお互いに連絡を取り合う際に連絡票が活用されているが、導入当初と比較すると「連絡票」を使用してのやり取りは少なくなってきた。

(委 員) 地区センターと複合施設であることのメリット、デメリットについて伺いたい。

(法 人) 地区センターと合築のため、高齢者だけでなく、小・中学生や子育て中の世代など幅広い層の来館がある。

地区センターと月1回定例会を設け、安心・安全に施設を御利用いただくための話し合いを進めている。また、地区センターの利用者が製作した作品を、地域ケアプラザで展示することで、多世代交流の機会が得られたり、施設の稼働率が向上するなど、お互いにメリットを感じながら連携できていると思う。

デメリットを感じることは特にない。

(委 員) 個別ケース地域ケア会議の概要と、その実績を次の指定管理期間でどのように活かしていくのか伺いたい。

(法 人) 地域ケア会議は、昨年度4回実施した。そのうち2回はケアマネジャー支

援としてケアマネジャーや居宅介護事業所等のメンバーで事例を基に実施した。

また、地域ケアプラザの運営協議会において、地域ケア会議の広報的な意味合いとして実施し、委員の皆様から様々な視点で御意見をいただいた。

地域の中でのモデル実施としては、近隣病院、民生委員、自治会の方と認知症について考えていくということを行った。引き続き、回数を重ねていきたいと思っている。

(委員) プレゼンテーションの中で、施設へ来てもらうという姿勢に対してアウトリーチに関する説明が無かったと思うが、今後、アウトリーチについてどのように計画しているか伺いたい。

(法人) 「地域ささえあいマップ」の作成について、地域ケアプラザが積極的に地域へ出向き、自治会の方や民生委員を初め、地域の方々にも一緒にマップの作成に参加していただきたいと考えている。

また、これまでも体操教室、サロン、認知症サポーター養成講座、介護予防、権利擁護の講座など、老人会や自治会へ出向いて事業を行ってきている。

(委員) プレゼンテーションの障害児・者支援の説明の中で、車いすを利用している当事者の方が、地域ケアプラザでボランティアを行うようになったという話があったが、地域ケアプラザはどのような働きかけを行ったのかを伺いたい。

(法人) 車いすの方は、高校卒業後、作業所へ通っている方でした。作業所へ通う途中、地域ケアプラザのトイレを御利用になり、そんなきっかけから繋がりが深まり、「ボランティアをしてみませんか？」とお声かけをしたところ、読み聞かせのボランティアをしていただけるようになった。

(委員) 人材育成に関し、職員が地域ケアプラザで働くことの意義を見つけて、施設の利用者に対するプラスαのサービス提供を行うための工夫や取組について伺いたい。

(法人) 人材育成計画を作成しているが、これは、勤務年数や経験年数に応じた求められる職員像を職種ごとに作成しており、それを踏まえて年度ごとに個人の目標を設定している。目標設定にあたっては、所長と話し合いながら作成し、少しずつレベルアップを図っていくという取組を行っている。

また、所長が職員の働きぶりをよく見ながら、良くできていることを認め、褒めるなどして職員のモチベーションを維持している。

(委員) 指定管理料の提案額の中で、サブコーディネーターの人件費が計上されているが、何人くらいで、どのような形態で雇用しているのか伺いたい。

(法人) サブコーディネーターは、窓口対応や貸館手続きなどの業務を行っており、1日3人(1人4時間)の配置を行っている。

(委員) プレゼンテーションの説明の中で、「次期指定管理で実現したいこと」が挙げられていたが、それには、施設利用者の意見が反映されているのか。

(法人) 現在行っている事業は地域で「やりたい」とお声を挙げてくださった方からの御意見を基に企画したり事業を進めている。次期指定管理でも、地域の方々か

らのお声を出来る限り実現できるようにしていきたいと考えている。

(3) 下永谷地域ケアプラザ指定管理者応募法人の面接審査
＜社会福祉法人同塵会の面接及び質疑応答＞

【プレゼンテーション】

法人から、法人概要、事業計画等について説明

【主な質疑応答】

(委 員) 民生委員とケアマネジャーの連絡票の活用状況を伺いたい。

(法 人) 民生委員とケアマネジャーの連携という部分では、月1回、ケアプラザで民生委員の会合が行われているため、その席に包括の職員が出席し、その場で、困りごとやケアマネジャーに連絡したいことなどを伺っている。

個別の相談は、包括支援センター職員やケアマネジャーにダイレクトに入っている状況。27年度は、ケアマネジャー、民生委員、包括職員との懇談会を予定している。

(委 員) 地域防災拠点は担当エリアに複数あるが、日頃、どのように連携しているか伺いたい。

(法 人) 地域防災拠点との連携については、今後、地域防災拠点の委員と連絡を取り合いながら、訓練などの実施も考えていきたいと思っている。

(委 員) 障害児者余暇支援事業「ドルフィン」について、学校や当事者の方々とのきっかけづくりはどのようにされたのか伺いたい。

(法 人) 日限山中学校の先生が、子ども達がボランティアとして活動できるような機会を探しており、地域ケアプラザへ来館された事がきっかけ。そこからドルフィンが生まれた。ボランティア精神旺盛なひぎりの地域の方々に支えられながら、今後もドルフィンは育っていくものと感じている。

(委 員) 「ドルフィン」などの事業は、障害児・者に対する理解が根幹に無いと、地域の方と色々なことに取り組むのは難しいと思うが、学校で福祉教育を行うのは別に、子どものうちから、一地域の住民として、障害児・者の理解というものに関われるような取組を考えているか。

(法 人) 障害児・者の方々や地域の中で生活していくには、地域の方々の理解が必要であると職員も認識している。今後は、地域の中で障害児・者の理解が深まるよう、当事者団体の方々や学校も含め、地域の方々に御協力いただきながら事業を進めていく必要があると考えている。

(委 員) 区内の他の地域住民へもドルフィンについて周知活動を進めてほしい。

(法 人) 今後は周知活動も積極的に進めていきたいと思う。

(委 員) 4つの地域ケアプラザを運営している法人として、研修のあり方について、包括の3職種の専門性のレベルアップと、地域交流コーディネーターを含めた4職種の連携の取組のどちらに重点を置いているのか伺いたい。

(法 人) どちらも重点に置いている。専門性の高い職種については、同じ職種のも

	<p>のから学び、4職種の連携は日頃から意識して業務を行っている。</p> <p>(委員) リスクマネジメントの取組について、伺いたい。</p> <p>(法人) 事故を起こさないという観点よりも発生したらどう対応していくか、また、起きないようにどのように対策を図るかを基本のコンセプトとしている。</p> <p>また、一つのケアプラザで起きた事案に関しては、法人内の4つの地域ケアプラザで共有するようにしている。</p> <p>4 審査結果</p> <p>書類審査、面接審査を受けての評価を行い、各委員の評価結果を集計。</p> <p>(1) 港南台地域ケアプラザ 社会福祉法人 恩賜財団済生会 採点結果 1,512点/1,800点</p> <p>(2) 東永谷地域ケアプラザ 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 採点結果 1,552点/1,800点</p> <p>(3) 下永谷地域ケアプラザ 社会福祉法人 同塵会 採点結果 1,511点/1,800点</p> <p>以上より、最低制限基準(1,080点)を満たしているため、指定候補者に選定。</p> <p>5 その他</p> <p>上記について、選定結果を区長へ報告することと、議事録の確認は委員長に一任することについて、委員一同了承。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 財務評価及び各申請法人の予算項目について</p> <p>(2) 財務分析結果報告書</p> <p>(3) 面接審査の進め方及び質問項目について</p> <p>(4) 申請法人への質問事項シート</p> <p>(5) 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定 審査表</p> <p>2 特記事項</p> <p>選定結果を区長へ報告した後、応募法人に対して選定結果の通知を行うとともに、委員へも通知する。</p>